



小売りセクター（CMCO）

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月27日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

要 約

- ・ショッピング複合施設
- ・スーパーマーケット/スーパーマーケット
- ・デパート
- ・薬局/パーソナルケア
- ・ブティック/衣料品店
- ・コンビニエンスストア/ミニマート

許可された活動

- ・禁止行為リストのアイテムを参照

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342（感染症予防法1988）
- ・自治体条例
- ・EMCOエリアで午前8時から午後2時までの営業を許された食料品店以外は許可されない

適用期間	午前6時から 午後12時	許可される 時間	午前6時から 午後10時	従業員の数	MITIガイド ラインによ る
活動とプロトコル					
活 動	概 要 説 明				
敷地内の消毒清掃	・消毒および洗浄プロセスは、閉店後及び日中3回行われます。特にスラウ、トイレ、店舗などの公共エリアのオフィスとカウンターを集中的に行います。				
顧客管理	・ビジネスコンプレックス/施設への顧客の出入りを管理します。 ・施設の広さに応じ、一時に顧客が集中しないように顧客の立ち入りを最小限に抑えること。 ・パブリックアウェアネスプログラムを実施します。 ・施設の所有者は、敷地内に入る顧客が使用するためにMySejahteraアプリケーションを登録してダウンロードする必要があります。				
検温チェック	・すべてのスタッフ、サプライヤー、および顧客が記入またはMySejahteraアプリケーションと体温スクリーニングの記録プロセスを通過することを確認します。 ・施設入り口で一度だけ体温を測りれば施設内のそれぞれの店舗では不要です。				
ハンドサニタイザーの使用	・入り口にハンドサニタイザーを設置し、顧客は必ず前もって使用してください。				
フェイスマスクの着用	・すべてのルールが従業員によって守られていることを確認します。 ・施設と従業員の清潔さについての意識を高めます。				
フィジカルディスタンス	・常に1メートルのフィジカルディスタンスをとるようにしてください。				
非接触ペイメント	・電子的支払いを奨励してください。				



小売りセクター (CMCO)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月27日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

要 約

- ・ランドリー(セルフサービス含む)

許可された活動

- ・禁止行為リストのアイテムを参照

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342 (感染症予防法1988)
- ・自治体条例
- ・EMCOエリアでの操業は許可されない

適用期間	午前6時から 午後12時	許可される 時間	午前6時から 午後10時	従業員の数	MITIガイド ラインによ る
活動とプロトコル					
活 動	概 要 説 明				
敷地内の消毒清掃	・消毒および洗浄プロセスは、営業時間中に3回行われます。				
ハンドサニタイザーの使用	・入り口にハンドサニタイザーを設置し、顧客は必ず前もって使用してください。				
フィジカルディスタンス	i. 少なくとも1人の従業員を以下に割り当て施設内外の顧客管理をします。 ii. 従業員と顧客が記録されていることを確認します。 ii. 施設内での1メートルの確保、および iv. 一度に施設内に入れないよう顧客数を制限する				
フェイスマスクの着用	・従業員と顧客に、敷地内でフェイスマスクを着用するように要求します。				
検温チェック	・すべてのスタッフ、サプライヤー、および顧客の体温スクリーニングをすること。				
非接触ペイメント	・電子的支払いを奨励してください。				
MySejahteraアプリケーションの使用	・施設の所有者は、施設に入る顧客が使用するMySejahteraアプリケーションを登録してダウンロードする必要があります。 ・顧客が入店記録を記帳またはMySejahteraアプリケーションで行えるようにします。				



小売りセクター (CMCO)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月27日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

要 約

- ・衣料品店とファッションアクセサリ店

許可された活動

- ・禁止行為リストのアイテムを参照

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342 (感染症予防法1988)
- ・自治体条例
- ・EMCOエリアでの営業は許可されない

適用期間	午前6時から 午後12時	許可される 時間	午前6時から 午後10時	従業員の数	MITIガイド ラインによ る
活動とプロトコル					
活 動	概 要 説 明				
敷地内の消毒清掃	・消毒および洗浄プロセスは、営業時間中に3回行われます。				
ハンドサニタイザーの使用	・入り口にハンドサニタイザーを設置し、顧客は必ず前もって使用してください。				
フィジカルディスタンス	i. 少なくとも1人の従業員を以下に割り当て施設内外の顧客管理をします。 ii. 従業員と顧客が記録されていることを確認します。 iii. 施設内での1メートルの確保、および iv. 一度に施設内に入れないよう顧客数を制限する				
フェイスマスクの着用	・従業員と顧客に、敷地内でフェイスマスクを着用するように要求します。				
検温チェック	・すべてのスタッフ、サプライヤー、および顧客の体温スクリーニングをすること。				
フィッティングルーム	・衣類/靴/ファッションアクセサリーの試着は許可されています。				
非接触ペイメント	・電子的支払いを奨励してください。				
MySejahteraアプリケーションの使用	・施設の所有者は、施設に入る顧客が使用するMySejahteraアプリケーションを登録してダウンロードする必要があります。 ・顧客が入店記録を記帳またはMySejahteraアプリケーションで行えるようにします。				



小売りセクター (CMCO)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月27日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

要 約

・レストラン

許可された活動

・禁止行為リストのアイテムを参照

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342 (感染症予防法1988)
- ・自治体条例
- ・EMCOエリアでの操業は許可されない

適用期間	午前6時から 午後12時	許可される 時間	午前6時から 午後10時	従業員の数	MITIガイド ラインによ る
活動とプロトコル					
活 動		概 要 説 明			
施設内の消毒清掃		・消毒および洗浄プロセスは、営業時間中に3回行われます。			
ハンドサニタイザーの使用		・入り口にハンドサニタイザーを設置し、顧客は必ず前もって使用してください。			
フィジカルディスタンス		i. 施設内外の顧客管理をします。 ii. 従業員と顧客が記録されていることを確認します。 ii. 施設内での1メートルの確保、および iv. 一度に施設内に入れないよう顧客数を制限する			
フェイスマスクの着用		・従業員と顧客に、敷地内でフェイスマスクを着用するように要求します。			
検温チェック		・すべてのスタッフ、サプライヤー、および顧客の体温スクリーニングをすること。			
ダイン・イン		・時間を制限します。・テーブルのサイズに基づく、テーブルでの顧客間の距離の確保			
オンライン予約		・持ち帰りのためにオンラインで予約することをお勧めします			
非接触ペイメント		・電子的支払いを奨励してください。			
MySejahteraアプリケー ションの使用		・施設の所有者は、施設に入る顧客が使用するMySejahteraアプリケーションを登録してダウン ロードする必要があります。 ・顧客が入店記録を記帳またはMySejahteraアプリケーションで行えるようにします。			



小売りセクター (CMCO)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月27日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

要 約

- 家具店
- 貴金属店
- 電気および電気店
- 本と文房具店
- ハードウェア店
- ペットショップ

許可された活動

- 禁止行為リストのアイテムを参照

根拠とされる法令

- マレーシア法342 (感染症予防法1988)
- 自治体条例
- EMCOエリアで午前8時から午後2時までの営業を許された食料品店以外は許可されない

適用期間	午前6時から 午後12時	許可される 時間	午前6時から 午後10時	従業員の数	MITIガイド ラインによ る
活動とプロトコル	概 要 説 明				
敷地内の消毒清掃	• 消毒および洗浄プロセスは、営業時間中に3回行われます。				
ハンドサニタイザーの使用	• 入り口にハンドサニタイザーを設置し、顧客は必ず前もって使用してください。				
フィジカルディスタンス	i. 施設内外の顧客管理をします。 ii. 従業員と顧客が記録されていることを確認します。 ii. 施設内での1メートルの確保、および iv. 一度に施設内に入れないよう顧客数を制限する				
フェイスマスクの着用	• 従業員と顧客に、敷地内でフェイスマスクを着用するように要求します。				
検温チェック	• すべてのスタッフ、サプライヤー、および顧客の体温スクリーニングをすること。				
非接触ペイメント	• 電子的支払いを奨励してください。				
MySejahteraアプリケーションの使用	• 施設の所有者は、施設に入る顧客が使用するMySejahteraアプリケーションを登録してダウンロードする必要があります。 • 顧客が入店記録を記帳またはMySejahteraアプリケーションで行えるようにします。				



小売りセクター (CMCO)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月27日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

要 約

- ・自動車修理工場、メンテナンス、スペアパーツ

許可された活動

- ・禁止行為リストのアイテムを参照

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342 (感染症予防法1988)
- ・自治体条例
- ・EMCOエリアでの操業は許可されない

適用期間	午前6時から 午後12時	許可される 時間	午前6時から 午後10時	従業員の数	MITIガイド ラインによ る
活動とプロトコル					
活 動	概 要 説 明				
敷地内の消毒清掃	・消毒および洗浄プロセスは、営業時間中に3回行われます。				
ハンドサニタイザーの使用	・入り口にハンドサニタイザーを設置し、顧客は必ず前もって使用してください。				
フィジカルディスタンス	i. 施設内外の顧客管理をします。 ii. 従業員と顧客が記録されていることを確認します。 ii. 施設内での1メートルの確保、および iv. 一度に施設内に入れないよう顧客数を制限する				
フェイスマスクの着用	・従業員と顧客に、敷地内でフェイスマスクを着用するように要求します。				
検温チェック	・すべてのスタッフ、サプライヤー、および顧客の体温スクリーニングをすること。				
非接触ペイメント	・電子的支払いを奨励してください。				
MySejahteraアプリケー ションの使用	・施設の所有者は、施設に入る顧客が使用するMySejahteraアプリケーションを登録してダウン ロードする必要があります。 ・顧客が入店記録を記帳またはMySejahteraアプリケーションで行えるようにします。				



小売りセクター (CMCO)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月27日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

要 約

•眼鏡店

許可された活動

•禁止行為リストのアイテムを参照

根拠とされる法令

- マレーシア法342 (感染症予防法1988)
- 自治体条例
- EMCOエリアで午前8時から午後2時までの操業を許された食料品店以外は許可されない

適用期間	午前6時から 午後12時	許可される 時間	午前6時から 午後10時	従業員の数	MITIガイド ラインによ る
活動とプロトコル					
活 動	概 要 説 明				
敷地内の消毒清掃	•消毒および洗浄プロセスは、営業時間中に3回行われます。				
ハンドサニタイザーの使用	•入り口にハンドサニタイザーを設置し、顧客は必ず前もって使用してください。				
フィジカルディスタンス	i. 施設内外の顧客管理をします。 ii. 従業員と顧客が記録されていることを確認します。 ii. 施設内での1メートルの確保、および iv. 一度に施設内に入れないよう顧客数を制限する				
フェイスマスクの着用	•従業員と顧客に、敷地内でフェイスマスクを着用するように要求します。				
検温チェック	•すべてのスタッフ、サプライヤー、および顧客の体温スクリーニングをすること。				
非接触ペイメント	•電子的支払いを奨励してください。				
MySejahteraアプリケーションの使用	•施設の所有者は、施設に入る顧客が使用するMySejahteraアプリケーションを登録してダウンロードする必要があります。 •顧客が入店記録を記帳またはMySejahteraアプリケーションで行えるようにします。				



小売りセクター (CMCO)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月27日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

要 約

- その他の専門小売店
- ガソリンスタンド

許可された活動

- 禁止行為リストのアイテムを参照

根拠とされる法令

- マレーシア法342 (感染症予防法1988)
- 自治体条例
- EMCOエリアで午前8時から午後2時までの操業を許された食料品店以外は許可されない

適用期間	午前6時から 午後12時	許可される 時間	午前6時から 午後10時	従業員の数	MITIガイド ラインによる
活動とプロトコル	概 要 説 明				
敷地内の消毒清掃	• 消毒および洗浄プロセスは、営業時間中に3回行われます。				
ハンドサニタイザーの使用	• ハンドサニタイザー/石鹸は、ショップ、スラウ、トイレ、車両ワークショップ（ある場合）、洗車場（ある場合）で利用できるようにします。これらのスペースに入る前にそれを使用することを忘れないでください。				
フィジカルディスタンス	i. 密接接触/接触の可能性が高い状況での顧客管理を確実にします。 ii. 敷地内で1メートルの物理的距離を確保します。そして iii. 店舗、スラウ、トイレ、車両ワークショップ、洗車場、キオスクなど、顧客との密接な接触/接触の可能性が高いスペースでの顧客の数を制限します。				
フェイスマスクの着用	• 従業員と顧客に、敷地内でフェイスマスクを着用するように要求します。				
検温チェック	• ガソリンスタンドの店舗への来店時のみに、従業員と顧客の体温を測定してください。				
非接触ペイメント	• 電子的支払いを奨励してください。				
セキュリティ対応	• 会社は、COVID-19感染を管理するための手順の準備と実施のために、COVID-19対応委員会を設立する必要があります。				
MySejahteraアプリケーションおよび登録帳の使用	• ガソリンスタンドの所有者/運営者は、MySejahteraアプリケーションを登録してダウンロードし、MySejahtera QRコードを顧客が簡単にスキャンできるよう店舗、スラウ、トイレ、車両ワークショップ（ある場合）、洗車場（ある場合）、または接触/密接な接触を引き起こす可能性のあるエリアに配置する必要があります。 • 従業員と顧客は、MySejahteraアプリケーションをスキャンするか、敷地内に入る前に登録帳に正しい名前と電話番号を入力する必要があります。 • MySejahteraのスキャン/登録は、次の目的には必要ありません。 ・ クレジットカードとデビットカード/オンラインアプリケーションの使用による給油 ・ 窓/仕切り窓からの支払い ・ タイヤの空気充填 ・ 洗車機の使用（カードで支払われる場合）				

11/27/2020